令和８年１２月施設利用分より

令和８年１０月１日現在

江東区こどもプラザ施設貸出　ご利用案内

地域に開かれた施設として、地域住民や地域の子育て支援団体に対し、４階の以下の諸室の貸出を行っております。是非ご利用ください。

【貸出施設及び貸出時間】

多目的スペース１　：平日９～１１時、11～13 時、19～21 時　・土日祝　19～21 時

音楽室　：平日９～１１時、11～13 時、19～21 時　・土日祝　19～21 時

会議室１・会議室２：平日９～12 時、12～15 時、15～18 時、18～21 時

・土日祝　19～21 時

※時間枠・利用料金等は別途案内をご確認ください。

【公共施設予約システム稼働時間】　：毎日 24 時間（メンテナンスによる一時休止あり）

【3 階施設窓口受付時間】　：９時～20 時（日曜・祝休日・12/28 は９時～19 時）

【お休み（施設貸出及び、施設窓口受付対象外の日）】

毎月第３金曜日（第３金曜日が祝日の場合は第３木曜日）、年末年始（12/29 ～ 1/4）

※児童長期休暇期間中など施設貸出時間を夜間枠のみ（19～21 時）等に限定する場合がございます。

申込から利用までの流れ

１．利用者登録（初回のみ）

（１）申込方法

①公共施設予約システム ＜当ＨＰ内：24 時間受付 ※システムメンテナンス時等を除く＞

②3 階施設窓口受付＜休館日除く＞

（２）登録完了後、利用者ＩＤ（加えて窓口受付の場合、公共施設予約システムに利用に必要な仮パスワード）を発行します。

２．抽選申込【利用日の２か月前の２０日～２か月前の月末日（２月分は前年１２月２６日）】

（１）申込方法

①公共施設予約システム ＜当ＨＰ内：24 時間受付 ※システムメンテナンス時等を除く＞

②3 階施設窓口受付＜休館日除く＞

（２）申込上限数　１ヶ月で最大６枠まで

３．抽選日【利用日の前月の１日（２月分は前年１２月２７日）】

（１）抽選方法は、システムによる自動抽選です。

（２）抽選日の１２時以降、メールにて結果通知いたします。

窓口受付で、電話による結果通知希望者は、当選者のみ通知いたします。

（３）予約確定後、利用日７日前までに、キャッシュレス決済（令和８年１１月中旬開始予定）または窓口での利用料金お支払いをもって利用が確定します。

※抽選で申込みのなかった空き枠は、抽選日の翌日１２時から公共施設予約システム上で公開します。

４．空き枠への申込み（先着）【利用日の前月の２日（２月分は前年１２月２８日）の１２時～利用日の３日前】

（１）抽選で申込みのなかった空き枠は、先着順での利用申込みとなります。

（２）先着での利用申込みは、公共施設予約システムまたは３階施設窓口で随時申込みください。

※空き枠情報は、公共施設予約システム上で随時公開いたします。

５．利用申請と利用料金お支払い

【抽選申込の場合は利用日の７日前まで（空き枠への先着申込みの場合は利用日の３日前まで）】

（１）申請及び支払い場所　　施設予約システム上（キャッシュレス決済（令和８年１１月中旬開始予定））又は３階施設窓口

（２）申請及び支払い方法

①　施設予約システムでの申込みの場合

利用申請は別途不要です。

抽選の場合は当選通知後、先着の場合は施設申込後、キャッシュレス決済（令和８年１１月中旬開始予定）または３階施設窓口での支払い（現金のみ）により、利用料金をお支払い下さい。

キャッシュレス決済の決済手段は、

・クレジットカード（VISA／Master／JCB／Amex／Diners）
・コンビニ決済（ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ）
・ペイジー（ATM、ネットバンキング）
・PayPay　のいずれかになります。

②　３階施設窓口での申込みの場合

「江東区こどもプラザ利用申請書」をご提出の上、利用料金をお支払いください（現金のみ）。その場で「利用承認書」「領収書」をお渡しします。

（３）申請期限

当選した抽選申込みの場合は利用日の７日前、空き枠へ先着申込みの場合は利用日の３日前までにお支払いがない場合は、自動的にキャンセルとなります。

※多くの方が利用できますよう、予約確定前（利用料金支払い前）に予約をキャンセルされる場合は、可能な限り早めのご連絡をお願いします。**（利用料金支払い後のキャンセルはできません）**

６．利用日当日

（１）施設・器具利用手続き

・施設→利用日当日は、活動前に「施設申込完了のメール画面」や「利用承認書の原本（窓口申込の場合のみ）」等予約したことが分かるものを３階施設窓口にて提示ください。

・器具→当日利用する器具（有料）は、公共施設予約システムにて事前に申込み、支払いが出来ます。窓口での申込みの場合は、当日受付時に「器具利用申請書」を記入し、利用料金をお支払いください。その場で、「領収書」をお渡しします。（※数に限りがありますので、使用料金お支払い時の事前予約をお勧めします。）

（２）利用について

・施設の利用時間には、準備・後片付けおよび、施設職員が行う消毒（感染症対策）の時間が含まれております。時間は厳守してください。
・所定の定員を守ってご利用ください。
・机、椅子等のレイアウト変更は自由ですが、利用後は時間内に元の通りにお戻しください。
・利用終了 10 分前に、３階施設窓口係員まで連絡してください。施設職員が最終確認に伺います。
・利用が終了したら、忘れ物などがないよう必ず確認してください。
・施設等を破損したときはお申し出ください。（賠償頂く場合がございます）
・利用時に出たゴミは、全てお持ち帰りください。
・利用者の所持品の盗難、破損、紛失につきましては、一切の責任を負いかねます。
・施設で実施している感染症対策を守ってご利用してください。
・予約をしていても、利用開始時間から１時間以上お越しにならない場合は利用ができません。
利用開始時間から遅れて利用を開始する場合には、必ず事前にこどもプラザまでご連絡ください。

キャンセル及び減免について

７．抽選申込及び利用申請のキャンセル手続きについて（利用料金支払い前）

以下の手順で手続きを行ってください。

多くの方に施設を利用してもらうため、予約は計画的に行っていただき、極力キャンセルのないようお願いします。また、予約確定後（利用料金支払い後）はキャンセルができず、使用料金の返還もありませんので、ご了解のうえ、各種手続きを行ってください。

・申請場所　公共施設予約システムまたは３階施設窓口、電話
・申請方法　３階施設窓口か電話の場合、「利用者 ID」「利用者名（団体名）」「利用（希望）日」をお伝えの上、キャンセルする旨お申し出ください。

８．利用料金の減免について

▼こども団体（以下の要件を満たす団体）については、事前の団体登録により利用料金が全額免除になります。

【 要 件 】① 18 歳未満の児童のみで構成
② 会員（構成人数）が３名以上
③ 過半数が江東区内在住・在勤・在学者の団体

【留意点】※器具貸出料金は減額免除対象外です。
※10 円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てとなります。
※利用申請及び当日受付は大人（保護者）の方にご対応いただく必要があります。

▼また、以下の皆様についても、事前の団体登録により利用料金が減額となる場合があります。
詳細は施設までお問い合わせください。

対　　象	免除率
別に定める要綱の要件を満たし承認を受けた子育て支援団体	２分の１免除
障害者で組織する団体	２分の１免除

※こども団体及び子育て支援団体の登録についてはこちらをご覧ください。

その他、注意事項等

８．その他

（１）運営法人が次のいずれかに該当すると認めたときは、利用を承認しない場合があります。

①こどもの健全育成を阻害する恐れがあるとき

②公安を害し、風俗を乱すおそれがあるとき

③施設を毀損するおそれがあるとき

④営利を目的とするとき

⑤その他管理上支障があるとき

（２）運営法人が次のいずれかに該当すると認めたときは、利用の承認を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止する場合があります。

①上記（1）①～⑤に該当するとき

②施設の利用条件に違反したとき

③承認を受けた目的以外に利用し、又は利用の権利を譲渡し、若しくは転貸したとき

④運営法人の承認を得ずに、施設に特別の設備をし、若しくは変更を加え、又は施設備付特殊器具を用途目的以外に利用したとき

⑤災害等の事故により、利用ができなくなったとき。また、当施設が避難所機能等を担う場合についても、その承認内容を変更し、避難所等として活用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥その他運営法人又は区が必要と認めるとき

（３）施設の利用にあたり、以下のことは行えません。

①運営法人が認めていない施設内での物品の販売その他営業行為や勧誘行為、それに類する行為

③法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れのある行為

④施設貸出の運用を妨げる行為

⑤その他運営法人が不適当と認める行為

参考

【こどもプラザ　施設・器具貸出のフローチャート】通常月の場合・・・次ページ

【公共施設予約システム】

別紙　【こどもプラザ　施設・器具貸出のフローチャート】通常月の場合

(R8. 10. 1)

【　こどもプラザ施設・備品貸出のフローチャート　】

手　続・日　程	内　容		利用様式等（窓口利用時）		
	手続方法				
	公共施設予約システム	３階施設窓口			
[利用者登録(初回)] 施設利用申込前いつでも	[メニュー→利用登録] 必要情報入力後、ログインに必要な利用者IDが発行されます	窓口で「公共施設予約システム利用登録申請書」をご提出ください。その場で「公共施設予約システム利用登録通知書」をお渡しし、利用者ID、仮パスワードをお知らせします	・公共施設予約システム利用登録申請書（施行規則 第１号様式） ・公共施設予約システム利用登録通知書（施行規則 第２号様式）		
[抽選申込] 利用日の2か月前の20日～2か月前の末日 【例：8月分申請の場合】 6月20日～6月30日	[メニュー→抽選施設一覧]より抽選申込 ※1か月で最大6枠まで	窓口で利用者IDとともに抽選希望施設と日時をお伝えください　※1か月で最大6枠まで			
	【抽選申込後、申込をキャンセルされる場合】 [マイページ→抽選申込一覧]より抽選取消が可能です	【抽選申込後、申込をキャンセルされる場合 】 「利用者ID」「利用者名」「対象日」をお伝えの上キャンセルする旨お申し出ください （手続き方法：３階施設窓口 or 電話）			
[抽選] 利用日の前月の1日 【例：8月分申請の場合 7月1日】 【当落通知（メール）】 利用日の前月の1日12時	抽　選				
	（当選者） 当選通知メール	（落選者） 落選通知メール	（当選者） 当選通知メールor電話	（落選者） 落選通知メール （電話連絡は無し）	
		システムHP上に空き状況公開		システムHP上に空き状況公開	【公共施設予約システム】
		[空き枠への申込] （先着） [メニュー→空き状況の確認]より申込		[空き枠への申込] （先着） 窓口にて利用者IDをお伝えの上、お申込みください。	
[利用料金のお支払い(抽選)] 当選メール通知後～ 利用日の7日前	【施設申込後、申込をキャンセルされる場合】 [マイページ→予約申込一覧]より予約取消が可能です	【施設申込後、申込をキャンセルされる場合】 「利用者ID」「利用者名」「対象日」をお伝えの上キャンセルする旨お申し出ください （手続き方法：３階施設窓口 or 電話）			
[空き枠への申込・利用料金のお支払い（先着）] 利用日の前月の2日12時～ 利用日の3日前 【例：8月分申請の場合】 7月2日12時～利用日の3日前	利用料金お支払い（利用申請）→予約確定 [マイページ→予約申込一覧]よりお支払い ・支払方法で「現金」以外を選択した場合は、決済完了後、予約確定（キャッシュレス決済は令和８年１１月中旬開始予定） ・「現金」を選択した場合は、その後窓口でお支払い後、予約確定	利用料金お支払い（利用申請）→予約確定 窓口より発行する「利用申請書」「利用料金減額免除申請書」を記入の上、利用料金とともにご提出ください。その場で「利用承認書」「領収書」をお渡しします	【窓口にて配布・発行】 ・利用申請書（施行規則 第４号様式）、減額免除申請書（第６号様式） ・利用承認書(第５号様式)、領収書		
	【利用料金お支払い後のキャンセルはできません】 お支払い済の利用料金の返還もできませんので、ご了承ください。				
[施設・備品利用手続き] 利用当日	・施設→「施設申込完了のメール画面」等予約したことが分かるものを施設窓口にて提示ください ・備品→システム上で施設利用申込みと合わせて、備品の利用申込、利用料支払いが可能です。当日空きがあれば、その場での申込みも可能です	・施設→「利用承認書(原本)」を施設窓口にて提示ください ・備品→窓口にて「備品利用申請書」をご提出の上、利用料金をお支払いください。その場で「利用料領収書」をお渡しします。事前の予約も可能です	【窓口にて配布・発行】 ※複写式 ・備品利用申込書 ・備品利用料領収書 ※様式について特に規定なし		

令和８年１１月施設利用分まで

令和７年４月１日現在

江東区こどもプラザ施設貸出　ご利用案内

地域に開かれた施設として、地域住民や地域の子育て支援団体に対し、４階の以下の諸室の貸出を行っております。是非ご利用ください。

【貸出施設及び貸出時間】

多目的スペース１　：平日９～１１時、11～13時、19～21時　・土日祝　19～21時

音楽室　：平日９～１１時、11～13時、19～21時　・土日祝　19～21時

会議室１・会議室２：平日９～12時、12～15時、15～18時、18～21時

・土日祝　19～21時

※時間枠・利用料金等は別途案内をご確認ください。

【３階施設窓口及び電話受付時間】　：９時～20時（日曜・祝休日・12/28は９時～19時）

【お休み（施設貸出及び、施設窓口・電話受付対象外の日）】

毎月第３金曜日（第３金曜日が祝日の場合は第３木曜日）、年末年始（12/29 ～ 1/4）

※児童長期休暇期間中など施設貸出時間を夜間枠のみ（19～21時）等に限定する場合がございます。

申込から利用までの流れ

１．抽選申込【利用日の２か月前の２０日～前月の１日（２月分は１月４日）】

※「利用日２か月前の20日」が休館日の場合、申込開始は翌開館日から。

（１）申込方法　①抽選申込システム ＜当ＨＰ内：24時間受付 ※システムメンテナンス時等を除く＞

②３階施設窓口受付

（２）申込上限数　１ヶ月で最大６枠まで

２．抽選日【利用日の前月の２日（２月分は１月５日）】

（１）抽選方法は、システムによる自動抽選です。

（２）当選した予約申込者にのみ、結果通知（メールもしくは電話）いたします。

（３）予約確定後、施設窓口での利用申請書の提出をもって正式に利用が承認されます。

※抽選で申込みのなかった空き枠は、抽選日の翌開館日朝までに施設HP上で公開します。

３．空き枠への申込み（先着）【利用日の前月の３日（２月分は１月６日）～利用日の３日前】

※「利用日の３日前」が休館日にあたる場合は翌開館日まで

（１）抽選で申込みのなかった空き枠は、先着順での利用申込みとなります。

（２）先着での利用申込みは、開館時間中に、３階施設窓口か電話で随時申込みください。

※翌月末までの空き枠情報は、当ＨＰの施設貸出カレンダーで随時公開いたします。

４．利用申請と利用料金お支払い【利用日の前月の３日（２月分は１月６日）～利用日の７日前（空き枠への申込みの場合は利用日の３日前まで）】

（１）申請場所　３階施設窓口

（２）申請方法

「江東区こどもプラザ利用申請書兼利用料金減額・免除申請書」をご提出の上、利用料金をお支払いください。その場で「利用承認書兼領収書」をお渡しします。

（３）申請期限

期限（利用日の７日前、利用日の７日前が休館日にあたる場合は翌開館日）までに申請書提出とお支払いがない場合は、自動的にキャンセルとなります。キャンセルとなった枠は翌日より当 HP で公開し、先着順で利用申込みとなります。

空き枠への申込みの場合は利用日の３日前（利用日の３日前が休館日にあたる場合は翌開館日）までに申請書提出とお支払いがない場合は、キャンセルになります。

※多くの方が利用できますよう、予約をキャンセルされる場合は、可能な限り早めのご連絡をお願いします。

５．利用日当日

（１）**施設・器具利用手続き**

・施設→利用日当日は、活動前に「利用承認書兼領収書（原本）」を３階施設窓口にて提示ください。

・器具→当日利用する器具（有料）は、受付時に「器具利用申請書」を記入し、利用料金をお支払いください。その場で、「利用料領収書」をお渡しします。（※数に限りがありますので、事前の電話予約をお勧めします。）

（２）利用について

・施設の利用時間には、準備・後片付けおよび、施設職員が行う消毒（感染症対策）の時間が含まれております。　時間は厳守してください。

・所定の定員を守ってご利用ください。

・机、椅子等のレイアウト変更は自由ですが、利用後は時間内に元の通りにお戻しください。

・利用終了 10 分前に、３階施設窓口係員まで連絡してください。施設職員が最終確認に伺います。

・利用が終了したら、忘れ物などがないよう必ず確認してください。

・施設等を破損したときはお申し出ください。（賠償頂く場合がございます）

・利用時に出たゴミは、全てお持ち帰りください。

・利用者の所持品の盗難、破損、紛失につきましては、一切の責任を負いかねます。

・施設で実施している感染症対策を守ってご利用してください。

キャンセル（還付）及び減免について

６．抽選申込、確定予約及び利用申請のキャンセル手続きについて

以下の手順で事前に手続きを行ってください。多くの方に有効に施設を利用してもらうため、予約は計画的に行っていただき、極力キャンセルのないようお願いします。

（１）抽選申込後、申込をキャンセルされる場合（抽選前）

・申請場所　３階施設窓口か電話

・申請方法　「申込日時」「申込者名」「申込方法」をお伝えの上、キャンセルする旨お申し出ください。

（２）予約確定後、予約をキャンセルされる場合（利用申請前）

・申請場所　３階施設窓口か電話

・申請方法　「申込日時」「申込者名」「申込方法」をお伝えの上、キャンセルする旨お申し出ください。

（３）利用申請後、申請をキャンセルされる場合

・申請場所　３階施設窓口

・申請方法　発行済の「利用承認書兼領収書（原本）」をお持ちの上、キャンセルする旨お申し出ください。

・利用料金の還付について　キャンセルのご連絡日によって、以下の通り、お支払いいただいた利用料金の還付（現金）を行います。その際には、「利用料金還付請求書兼領収書」を記入し、還付手続きをお受け下さい。

※「利用承認書兼領収書」を紛失された場合、利用料金はお返しできませんので、ご注意ください。

▼利用日の５日前までのご連絡　・・・全額還付

▼利用日の４日前～２日前までのご連絡　・・・半額還付

▼利用日の前日～当日の連絡もしくは連絡なし　・・・還付なし

7．利用料金の減免について

▼こども団体（以下の要件を満たす団体）については、利用料金が全額免除になります。

【 要 件 】① 18 歳未満の児童のみで構成

② 構成人数が３名以上

③ 過半数が江東区内在住・在勤・在学者の団体

【留意点】※器具貸出料金は減額免除対象外です

※10 円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てとなります

※利用申請及び当日受付は大人（保護者）の方にご対応いただく必要があります

▼また、以下の皆様については、利用料金が減額となる場合があります。

詳細は施設までお問い合わせください。

対　　象	免除率
別に定める要綱の要件を満たし承認を受けた子育て支援団体	２分の１免除
障害者で組織する団体	２分の１免除

※子育て支援団体についてはこちらをご覧ください。

その他、注意事項等

8．その他

（１）運営法人が次のいずれかに該当すると認めたときは、利用を承認しない場合があります。

①こどもの健全育成を阻害する恐れがあるとき

②公安を害し、風俗を乱すおそれがあるとき

③施設を毀損するおそれがあるとき

④営利を目的とするとき

⑤その他管理上支障があるとき

（２）運営法人が次のいずれかに該当すると認めたときは、利用の承認を取り消し、又は利用を制限し、若しくは停止する場合があります。

①上記（１）①～⑤に該当するとき

②施設の利用条件に違反したとき

③承認を受けた目的以外に利用し、又は利用の権利を譲渡し、若しくは転貸したとき

④運営法人の承認を得ずに、施設に特別の設備をし、若しくは変更を加え、又は施設備付特殊器具を用途目的以外に利用したとき

⑤災害等の事故により、利用ができなくなったとき。また、当施設が避難所機能等を担う場合についても、その承認内容を変更し、避難所等として活用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑥その他運営法人又は区が必要と認めるとき

（３）施設の利用にあたり、以下のことは行えません。

①運営法人が認めていない施設内での物品の販売その他営業行為や勧誘行為、それに類する行為

③法令又は公序良俗に反し、又は反する恐れのある行為

④施設貸出の運用を妨げる行為

⑤その他運営法人が不適当と認める行為

参考

【こどもプラザ　施設・器具貸出のフローチャート】通常月の場合

別紙　【こどもプラザ　施設・器具貸出のフローチャート】通常月の場合

(R7. 4. 1)

【　こどもプラザ施設・器具貸出のフローチャート　】

